

津山地区第2回ジャージー種 飼養管理共進会 盛大に開催さる！！

津山市主催の第2回ジャージー種飼養管理共進会が5月13日津山市一宮中山神社の境内で挙行された。当日は相憎の雨天にも不拘早朝より続々と出品牛が引き入れられ、参道に設けられた繋場にズラリと160頭のジャージー種が並べられ、実に見事なものであった。昨年導入直後に開催された第1回の共進会の時にはまだまだ前途に不安もあったが、今回は全く飼育農家も地についた飼育がなされ、牛も格段の進歩の跡を見せ、昨年によって代る体型、栄養であり、昨年の姿は全然見られない程であって、見る者をして驚嘆の声を発せさせていた様である。

今回は特に共進会の意義を高からせるため独り個体の審査のみに終わらないで、広く、施設（牛舎、厩肥舎、サイロ、運動場、放牧場等）、自給飼料（採草地、飼料圃、水田裏作、総合利用等）、飼養管理状況（牛舎内設備、日誌、病気、泌乳、発育等）も併せて審査を行いその総合点数を以って順位を決定したので、審査も5月4日より開始され、飼育農家個々について数人の審査員によって審査をしたので、相当の日数が掛り、全く大変な共進会であったわけである。この様な審査は全く畜産共進会では画期的なものであり、将来の共進会の在り方を指示するものであると考えられるのである。

尚会場には各種の統計資料や牧草類の見本も展示され、ジャージー種の飼育の指針ともなっていた様である。

当日は雨天にもかかわらず農地経済部長、畜産課長、地元各県会議員、市助役、小松岡大教授その他蒜山地区、県南部地区より数百名の参観者が集り、大変盛会であった。

尚別館では加本、花尾両技師の豪州土産のスライドを写して現地のジャージー飼育状況や、豪州の風景等も紹介され参観者に多大の感銘を与えた様である。

一. この共進会の趣旨

昭和29年10月第一次ジャージー種が導入されて以来、各農家は専心その飼育管理に努力されているが、全般的な施設や飼料の自給状況、平素の飼養管理の状況等を広く総合的に検討して将来の飼育の参考にすると共にお互の状況を比較対照して将来の改善点を見出し、真に経営に合う様な方法を検討することを目標にしたのである。

二. 主催 津山市

三. 共進会規則 省略

四. 共進会長 津山市長

五. 顧問 岡山県畜産課長 岡山県農業改良課長 津山市議会議長

六. 参与 北部酪農、神庭、高倉、高田、下横野、横野、東一宮、一宮、東苫田、西苫田、各農協組合長、ジャージー酪農組合連合会長

七. 審査員

審査長 県技師 蔵地 毅

審査員 畜産課、農業改良課、酪農試験場、地方事務所関係技師

八. 事務局

委員長 市役所 津高農林課長

九. 出品

第一部	60点
第二部	71点
第三部	18点
計	149点

一〇. 授賞

一等賞

一部	津山市東一宮	児玉 律
	同	児玉浄子
二部	津山市東一宮	児玉次男
	同	児玉浄子

岡山畜産便り 1956.06

三部 津山市横野 高山敏夫
 団体賞

津山市東一宮ジャージー酪農組合

と区分しまして、更に内容につきましては、次の様な基準に従い施設、自給飼料、飼養管理状況、個体の4部に別けて審査を行った次第であります。

審査報告

本日の個体審査をもちまして第2回ジャージー種飼養管理共進会の総合審査を終了致しましたのでその審査の概要を報告致します。

今回の共進会は特に導入の関係から

第一部 昭和29年度導入牛

第二部 昭和30年度導入牛

第三部 昭和30年12月31日迄に生産した牝の子牛

共進会審査規定

審査方法

審査項目	審査期日	審査場所
施設、自給飼料、日常飼養管理	自 昭和31年5月5日 至 昭和31年5月12日	各飼養農家及び圃場
個体の発育及び管理状況	昭和31年5月13日	共進会場

審査得点

審査事項	配点		摘 要 (カッコ内は第三部を示す。)
	第一、 二部	第三部	
1. 施設	100	50	
牛 舎	40	10	
建築状況	15	4	新築15-11(4-2), 改築10-5(2-1), 旧設4-0(0)
構造	5	-	繋厩5-3, 放厩3-0
産室	2	-	特設のもの2, ないもの0
飼料庫	2	1	特設のもの2(1), ないもの0(0)
牛乳保存設備	2	-	特設のもの2, 臨設のもの1, その他0
乳缶置場	2	-	特設のもの2, 臨設のもの1, その他0
通風	2	1	良好なもの2(あるもの1)中等のもの1, ないもの0(0)
採光	2	1	良好なもの2(あるもの1)中等のもの1, ないもの0(0)
清潔	2	1	良好なもの2(1), 中等のもの, ないもの0(0)
利用度	4	1	便利なもの4(あるもの1), 中等のもの2, その他1(ないもの0)
衛生	2	1	人畜衛生面から良好なもの2(1), その他0(0)
厩舎肥	20	10	
面積	5	1	特設のもの4坪以上5, 2坪以上3(1), 1坪以上2(その他0)
位置	2	2	牛舎に接績のもの2(2), 離れているもの1(その他0)
糞尿分離	5	2	分離良好なもの5(2), 分離の悪いもの1(その他0)
尿溜の有無	2	2	あるもの2(2), ないもの0(0)
採光、通風	2	1	よいもの2(1), 中程度1, 悪いもの0(0)
尿溜の蓋	2	1	蓋の密閉せるもの2, 密閉していないもの1(良好なもの1), ないもの0(0)
衛生面	2	1	人畜の環境衛生上適当なもの2(よいもの1), その他0(0)
附属設備	40	30	
サイロ	10	5	1頭当り1本以上設備しあるもの10(5)(頭数割)

審査事項	配点		摘要 (カッコ内は第三部を示す。)
	第一、 二部	第三部	
運動場	20	15	1頭当り0.5反以上の運動場特設のもの20(15)(頭数割)
放牧場	10	10	1頭当り1.0反以上の放牧場(草地改良しているもの)10(10)(頭数割)
2. 自給飼料	100	100	
採草地	40	40	
面積	20	20	1頭当り4反以上20(20)(頭数割配点)
草生	10	10	良好なもの10(10), 中程度5(5), その他0(0)
利用法	5	5	良好なもの5(5), 中程度3(3), その他0(0)
管理	5	5	良好なもの5(5), 中程度3(3), その他0(0)
飼料圃	30	30	
面積	10	10	1頭当り1反以上(0.5反以上)(但し頭数割)
草生	10	10	良好なもの10(10), 中程度7(5), 不良3, その他0(0)
管理	5	5	良好なもの5(5), 中程度3(3), その他0(0)
利用法	5	5	良好なもの5(5), 中程度3(3), その他0(0)
水田裏作	10	10	
面積	3	3	1頭当り2反以上のもの3(3)(その他0)
栽培方法	2	2	良好なもの2(2), 中程度1, その他0
草生	3	3	良好なもの3(3), 中程度1(1), その他0(0)
利用法	2	2	良好なもの2(2), 中程度1, その他0(0)
総合利用	20	20	
計画及び利用	20	20	良好なもの20(20), 中程度10(10), その他0(0)
3. 飼養管理状況	100	50	
牛舎内設備	35	12	
寒暖計の有無	5	2	(あるもの2, ないもの0)
体温計の有無	5	2	(あるもの2, ないもの0)
黒板の有無	5	2	(あるもの2, ないもの0)
給水設備の有無	5	2	(あるもの2, ないもの0)
乳缶洗浄設備の有	5	—	
手入バケの有無	5	2	(あるもの2, ないもの0)
ホークの有無	5	2	(あるもの2, ないもの0)
日誌	25	23	
日誌の記載	25	23	(良好なもの23, 中程度11, その他0)
病気	20	5	飼養管理に関係のあるもののみ
罹病状況	20	5	1回罹病毎に5点(2点)減点
泌乳	20	—	泌乳牛のみ
泌乳状況	20	—	
発育	(20)	10	未経産牛のみ(測尺記録による判定)

審査事項	配点		摘要 (カッコ内は第三部を示す。)
	第一、 二部	第三部	
発育状況	(20)	10	良好なもの20(10), 中程度10(5), その他0(0)
4. 個体	100	100	
発育	30	50	
体型その他	30	50	(適宜配点)
手入	40	35	
手入の状況	40	35	(適宜配点)
調教	30	15	
調教の状況	30	15	(適宜配点)
5. 合計	400	30	

以上の如く第一部，第二部に於きましては各区分を一区分100点計400点を以って満点とし，第三部におきましては自給飼料と個体の発育に重点を置き，自給飼料100点個体100点，施設，飼養管理状況は各50点計300点を以って満点と致しました。

審査方針

成牛の第一，第二部におきましては，配点は前期の通りであります。

(1) 施設におきましては個体の衛生と，経営面を考えまして従来の指導方針に基づき配点したわけですが，特にジャージー種に必要な運動場，放牧設備を重視したわけであります。

(2) 自給飼料におきましてはジャージー種の特質を活かし，経済的な飼育を指導して来たのでありますが，その成果を審査する目的で採草地（特に面積），飼料圃，水田裏作等を重視し，又それ等の総合利用方法等について審査しました。

(3) 飼養管理の状況

導入時からの使用状況を調査し，個体の衛生，発育状況等を重視しました他，経営面より日誌の記載状況，病気，泌乳等も採点致しました。

(4) 個体の状況

特に手入，調教の状態，発育等について審査を致し，個体の体型，資質等は第二と致しました。

育成牛に於きましては

(1) 施設は殆んど成牛と同居であり，大して差も認められないので，特に運動場，放牧場等屋外施設に重点を置きました。

(2) 自給飼料も重要な点でありますので，育成牛では特に配点の多い処であります。面積は大体成牛の半分として採点を致しました。

(3) 飼養管理の状況も成牛より軽く見て配点も50点とし，日誌等に重点を置いて見ました。

(4) 個体は発育に重点を置いて審査し，手入，調教等は次にしました。

以上の様な審査方針に基き各審査員が協力巡回して各戸につき審査を行った他，日誌，発育成績，カルテ等を参考として導入以降の飼養管理状況を調査して採点したわけがあります。次に各項目別の概要を申し上げます

一. 施設の概評

(一) 牛舎について

導入年度別に見ますと昭和29年度に導入せられた農家が一般に良好であります。地域別に見ますと，大田，東一宮，西苫田地域が良好でありました。一般的に成績の良い農家と悪い農家の差が大きく開いていることで，この点将来考慮する必要があるように考えられます。

次に具体的にその成績を見ますと

(1) 新築，改造を問わず新知識をもって研究して建てられた農家は実に立派な衛生的なものを作っておりますが，然し反面研究もせられず建てられた人は立派な新築であっても，それが非衛生的で能率的でないものがあります。

(2) 牛舎の構造も放ち厩が多く，繋ぎ厩が少いのであります。牛の衛生からも，清潔な牛乳生産からも，

岡山畜産便り 1956.06

又仕事の能率から言っても繋ぎ厩がよいと考えられますから、今後この点に御注意願います。

(3) 産室(放厩)が無い農家が大半でありましたが将来ジャージー種を2-3当繋養しますとどうしても産室が必要でありまして、牝犢の育成をしますときもこの産室が必要になるのでありますから、是非産室を設置することがよいと思います。

(4) 飼料庫は新築された方は大半は2階を利用せられていますが、その他の農家は全部といってよい程家畜の飼料庫がないのでありますが、この事は従来家畜のための飼料対策がなかったことの現われとも言えるのであります。是非適当な飼料庫を造り飼料の計画的給与を行って頂きたいと思ひます。

(5) 牛乳保存設備は30年度導入農家は搾乳牛が少い関係で設備が大部分ないのでありますが、29年度導入者は大半搾乳を実施せられているのでありますが、極めて不備なものも多くあったのでありますが、清潔な牛乳生産からいっても保存設備は極めて重要でありますので今後御留意願います。

(6) 牛乳缶及搾乳器具置場は保存設備と同様どの農家も必要なものでありますが、これも全般的に不良で、一定した場所がないものが大半でありました。経費もあまり掛るものでもありませんので必ず早急に設備されるよう願ひます。

(7) 通風、採光は良いものは極めて良好でありましたが、全般的に従来の深厩式のものも多く、非衛生的でありました。家畜の能力向上からも、疾病予防の上からも極めて重要なことで、新しい家畜の飼養管理の基礎になることでもありますからこの点特に御留意願ひます。

(8) 清潔、衛生の点では通風、採光との関連がありますが、これらも全般的に良好とはいひ難い点がありました。

(9) 利用度につきましては新築せられた農家は比較的能率的であります、全般的に手間の掛る畜舎が多く見られました。

以上牛舎について申しましたが、将来前述の点を考慮せられまして能率的で衛生的な環境を造るよう御配意願ひます。

(二) 厩肥舎について

新築農家は大半が厩肥舎を設置せられていますが、

その他の大半は不備、狭小であるか、全然ないものもありました。具体的にその成績を見ますと

(1) 面積においては4坪以上のものは極めて少く、又全然ないものがあり、有畜農業とは名のみの感が強くこの点遺憾でありました。

(2) 位置と畜舎との関連が悪いものが大部分で作業も不便なものが多かった様に思ひました。

(3) 糞尿分離は新築、改築農家は全般的に良好でありましたが、その他のものは総体的に悪く、特に放ち厩のものは悪い様に思ひました。

(4) 尿溜の有無であります、最近は大分設置されて来ましたが、まだ50%位は造って無いものがあり、又設置してある農家でも人間のものと同一の槽を使用しているものがかなり見受けられました。

(5) 採光通風は全般的に開放せられ、密閉せられたものは数える程しかありませんでした。

(6) 尿溜の蓋は25%があり、その他は不備なものか、開放されたものでありました。

(7) 衛生面は全般的に良好でなかった様に見受けました。

以上の通りであります、有畜農業が土地との結び付きであり、最近では地力の維持と言うことに重点が置かれて来ましたので特に糞尿の処理は重要なことでありますので必ず堆肥舎、尿溜は設置して、完全な肥料の活用に御留意願ひたいと思ひます。

(三) 附属設備について

(1) サイロは施設の審査中殆んど農家が設置しておりましたが中に5、6戸全然無い農家のあったことは残念でありました。

又サイロは設置してありますが、頭数に対して基数の不足しているものも散見されました。又中には屋根の無いものや漏水しているものが可成あった様ですがこの点御注意願ひます。

(2) 運動場については特に設置するようお願いしてありますが、全然無いものや、折角有っても狭いもの等が見受けられました。ジャージー飼育の上には特に必要な施設でありますので早急に設置されますようお願いいたします。

(3) 放牧場については自然環境に恵まれた農家のみで全般的でなかったことは残念であります。将来必ず共同放牧場を設置されるようお願いいたします。

岡山畜産便り 1956.06

以上の通りであります。家畜の飼育管理上必須事項でありますから、これ等の施設は早急に設置せられますよう御配意願います。

二. 自給飼料

ジャージー種の特徴を活かし、経済的に飼育するため、将来の日本の酪農の在り方を考慮して、特に採草地（高度集約に牧野）に重点を置き、次に飼料畑（自給飼料専用畑）、水田裏作並にこれ等の総合利用面について審査を行い、重点は作付面積、草生の状況、管理の良否、利用の良否等について行いました。又水田裏作は冬期飼料としての埋草並に乾草として貯蔵を目的としているかどうかと言った面についても検討を加えました。

(一) 高度集約牧野について

粗飼料の確保は特に作付面積と関係が大きいので作付面積を検討してみると

4反以上	10.89%	(17件)
3反以上4反未満	8.33%	(13件)
2反以上3反未満	16.67%	(27件)
1反以上2反未満	28.21%	(43件)
1反未満	24.36%	(38件)
ない者	11.54%	(18件)

となり、全般的に見てまだ不十分であります。特に30年度導入農家は諸種の事情で遅れている様ですが早急に実施されるようお願いいたします。

全般的に見ますと少数の人を除いては草生の状況も悪く、管理も不十分であります。これは、実施後、まだいくらか経過して居りませんので草生状況も良くないと思いますが、畜舎に近い牧野程草生状況の良いところから、矢張り肥料の問題と関連があり、堆肥、畜尿の充分入った牧野程良くなって居りますので、せっかく開墾された牧野でありますから充分に活用されるよう希望します。

牧野の経営こそ酪農経営の成功の鍵でありますので是非とも指示通りの牧野を確保され、活用されんことを希望して已みません。

(二) 自給飼料専用畑について

面積別に検討しますと

1反以上	39.74%	(62件)
0.5反以上1反未満	48.07%	(75件)

0.5反未満	9.62%	(15件)
ない者	2.56%	(4件)

以上の通りでありまして、牧野の少い人は比較的飼料圃に力を入れて居られるようでありまして、全般的に見ますと作物の成育状況管理の状況も良くなって居りますが、出来得る限り面積の増加に御努力願います。

作物の研究が少し足りない様に思われます。中には今日でもなお稲藁を利用して居られる方がありましたが、なるべく早く青刈飼料を給与することが大切でありますから、作付に当っては早春より活用の出来るものを御研究願います。又刈取時期等も御検討願ひ、二度刈、三度刈として高度に活用願います。施肥を行った為めもう少し、もう少しと与えていたずらに収量にのみとらわれしないで、質を考えて頂きたいと思ひます。

(三) 水田裏作について

水田裏作は大体規準通り1頭当り2反以上が確保されていたことは喜ばしいことであると思ひます。従来の1毛作田を改良して裏作を行った人もありますし、紫雲英のみでなしにエンバクとベッチの混播も相当行われており飼料確保の跡が見受けられましたことは一大進歩であると考えられるのであります。然し乍ら今年は降雨多く、寒気が強かったため紫雲英の如きは草生の悪いものも多く、これ等も自然にまかせる事なく、排水等の管理に注意すると共に早春に施肥を行って収量の増加に御努力願ひたいと思ひます。

以上を総合致しまして、導入年度の古い方ほど粗飼料確保の努力の跡が見受けられますが、高度集約牧野の利用面が一番遅れているようでありますので一段の御努力をお願い致します。尚一家の面積では相当実施して居られましても頭数割に致しますと基準量に達しない家が見受けられましたが、将来経営の合理化を行いますためには2-3頭を是非繋養しなければなりませんので、将生計画とにらみ合せて面積の確保には更に一段の御努力をお願い致します。又新しい導入農家の方は古い人々の経営内容をよく検討されまして、今年の冬の飼料に困らないよう今から御準備願ひたいと思ひます。

三. 飼養管理の状況について

飼養管理の状況は牛舎内の設備、日誌、飼養の状況

岡山畜産便り 1956.06

等について重点的に審査を行ったわけでありまして、これも導入年次の古いものほど良い成績が出て居りまして、第一部と第二部とでは相当の開きがあった様に見受けたのであります。

(1) 牛舎内設備は第一部は大部分完備しておりますが、特別取り上げて申上げることはありませんが、第二部では手入具の不足しているもの、管理器具の不足しているもの等がありましたし、泌乳の関係もあります。搾乳器具置場の無いもの等が大部分であり良好とは言えない状態であります。特に全般を通じて言えますことは器具の洗浄場が不完全であります。井戸水を利用されます場合には特に洗浄場の施設に御留意願います。

(2) 日誌は第一部は詳細に記載がしてあり、養分の計算方法等も大部分実施されていますが、粗飼料の品目を一括して青刈飼料と記入してあるのが相当見受けられました。養分計算から考えますと、使用しました品目によって相当の開きが出て来ますので、品目別に今少し詳細に明記して頂きたいと思ひます。第二部の本年2月3月に導入された農家と第三部育成牛の部の日誌記載は極めて不良であります。日誌は飼育の根本をなすものであり、経営経済上にも大切なものでありますので、忙しくても詳細に記入して経営の参考にされますよう希望して已みません。

(3) 病気については、一般的疾病はあまり発生して居りませんが、第一部では乳房炎が19頭(31%)発生しています。これは技術の問題になって来ますが、新しい地帯に乳牛を導入して、初めて搾乳した人々でありますので無理もないと思ひますが、要は練習不足に原因しているようでありますので、これから搾乳を始められる方は今の内に充分練習をして頂きたいと思ひます。繁殖障害牛は10頭ありましたが、内1頭を除き後は全部受胎して居りますし、中には年に2回も分娩したものが3頭も居りますので繁殖成績は極めて優秀であると思ひます。特に本地区では今日迄未だ1頭の斃死した物もない状況でありまして、今後共飼養管理に一層留意されまして病気を起こさない様にして頂きたいと思ひます。

第二部におきましては輸送時に呼吸器病が12頭発生して居りますが、何れも今日では完全に治って居りますし、他の牛も非常に健康でありますので、今後の

管理に御留意願います。

(4) 泌乳状況は別表の通り第一部は非常に良好でありまして、この様子で行きますと3-4産目には相当の記録牛が出るのではないかと期待して居るわけがあります。然し泌乳量の競争をして無理な飼育を行い、牛をいためない様に、又濃厚飼料は極力節約して経済的に搾乳し、牛を永く使用するよう御留意願います。

第二部は輸送の関係や、早期妊娠等の関係で泌乳成績は極めて不良であります。これは已むを得ないと思われまので、無理をしないで、体の快復に充分意を注がれるよう希望します。

(5) 発育の状況は第一部は何れも極めて良好でありまして、平素の御努力の賜物と存じます。昨年の共進会に比べて格段の差がありますことは衆目の一致するところでありまして、恐らく全国何れの地区に比較致しましても決して負けないものと自負しているところでもあります。この上とも一層の御努力をお願い致します。

第二部におきましては2-3のものを除いては順調に発育して居ると思ひます。導入後尚日が浅いにもかかわらずよく発育して居る様に見受けました。

四. 個体の審査について

個体の審査に当りましては、最初分配の時抽籤によりました関係上、体型資質等は個人の責任ではありませんので、第一、二部では栄養の状況、手入れの状況、調教の良否等に重点を置き、第三部では発育、手入れ等に重点を置いて審査を致しました。

(1) 第一部は一般に栄養不良のものが多く、手入れ、調教も良く出来て居りますが、一番の欠点は蹄の手入れが不十分で、特に削蹄が殆んど行われて居りません。削蹄を怠りますと肢勢が悪くなりますし、将来搾乳牛として永く使いますのに悪影響がありますので充分御注意願います。剪毛もよく実行されて居りますが、不必要な部分迄刈つてあるのは感心しません。又乳房や、下腹部の大切な処を残しているものが相当ありますが、体の表面のみでなく必要な処を刈る様にして頂きたいと思ひます。次に乳房に故障のあるものが相当見受けられましたが搾乳技術の向上には一段の御努力をお願い致します。

運動不足で肢蹄の弱くなっているものが2-3見

岡山畜産便り 1956.06

受けられましたが、運動にはもっと力を入れて頂きたいと思ひます。

(2) 第二部は第一部に比較しまして未だ発育も貧弱でありますし、特に経産牛の発育状況は悪く、泌乳量も少い様であります。飼料の給与標準をよく研究して合理的な飼料の給与法を研究されまして、立派な牛に仕上げて頂きたいと思ひます。出品技術にしましては第一部に比較して相当劣って居り手入れの方法、調教等も更に一段と御研究を願ひます。然し乍ら第一部の牛も昨年の共進会の際は丁度この様な有様であつたのであります。1ヶ年を経過しました今日ではあの様な立派な牛になつたのであります。皆様方のこれからの御努力次第でこれ等の牛も皆あの様に立派になるのでありますから、益々御精進されますようお願い致しします。

(3) 第三部は一般に発育は良好でありますし、特に手入れは充分行われていた様に思ひます。然し2-3、年令に比較して発育の悪いものがありましたが、哺乳量や飼料の使い方に一段の御研究をお願い致しします。

一番の欠点は矢張り歩様にある様に思ひます。これは平素の運動が不足しているためと思われまふ。育成牛は運動と良質の粗飼料の多用が一番重要でありますので御注意願ひます。又中には濃厚飼料を使い過ぎた様なものも見受けましたが、育成に濃厚飼料を多用することは犢のために良い結果は得られませぬので御注意下さい。

以上審査致しました各方面に亘りまして概評を行

津山地区導入ジャージー牛概況 (31. 5. 10)

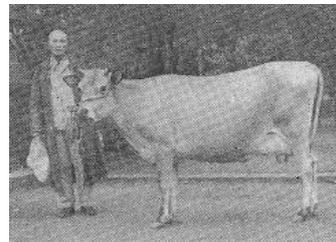
区 分		農協別									合計	
		東 苫 田	東 一 宮	上 横 野	下 横 野	高 田	神 庭	高 倉	西 苫 田	一 宮		
昭和29年度導入の分	戸 数	20	21	10	—	10	—	—	—	—	61	
	導入頭数	20	21	10	—	10	—	—	—	—	61	
	生産頭数	牝	13	10	2	—	7	—	—	—	—	32
		牡	13	12	6	—	4	—	—	—	—	35
		計	26	22	8	—	11	—	—	—	—	67
返納頭数	3	1	1	—	1	—	—	—	—	6		
第二子生産頭数	3	1	0	—	0	—	—	—	—	4		
昭和30年度導入の分	戸 数	—	16	12	10	4	7	11	12	4	76	
	導入頭数	—	17	12	10	4	7	11	12	4	77	
	生産頭数	牝	—	0	1	0	1	2	2	0	0	6
		牡	—	1	0	0	0	0	0	1	0	2
		計	—	1	1	0	1	2	2	1	0	8

いしましたが、総体的に皆様方の御努力の跡が充分伺えるのでありまして、今日の成果は決して自然に出来上がったものではなく、全く皆様方の不断の努力の結晶であることを拝見致しまして敬意を表する次第であります。然し乍ら酪農試験場を中心にして考えます時には、場に近い処ほど各種の施設なり管理なり、自給飼料関係が良く、遠くなる程悪くなって居りますが、吾々の指導力にも限りがあり、全般を同一にして指導して行くことは困難でありますので、今後は更に一段と場と連絡を密にして頂きまして、お互が常に励まし合い、優良な成績を挙げ、全国に負けないジャージー地帯を造り上げたいと思ひますので、皆様方の御協力を希望して已みませぬ。

以上審査の結果

	一等賞	二等賞	三等賞	四等賞
第一部	2点	8点	15点	34点
第二部	2点	8点	15点	45点
第三部	1点	3点	6点	8点

団体賞1点を擬賞致しました。褒賞の授与を申請致します。



第一部 一等賞一席



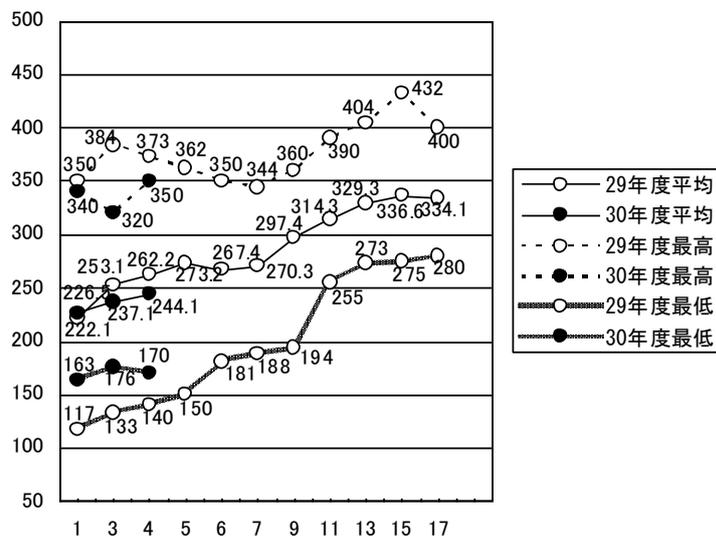
第三部 一等賞

岡山畜産便り 1956.06

昭和30年度ジャージー牛乳月別泌乳及び消費状況

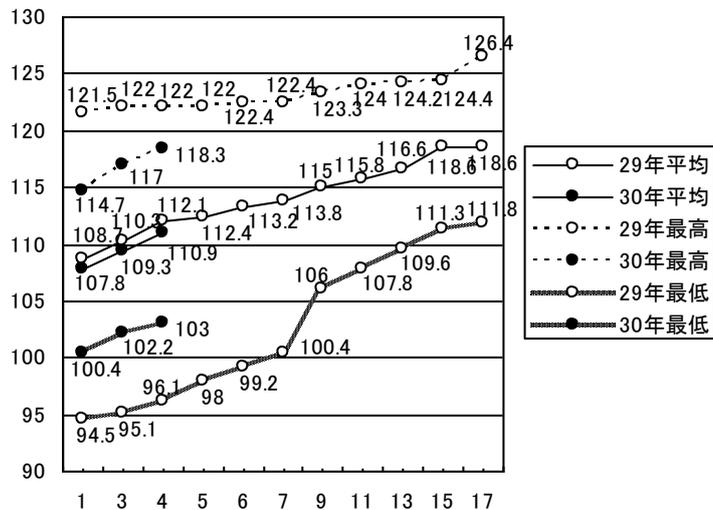
	生産量		消費内訳			
	kg	石	kg	石	kg	石
4	4,501	25.0	3,905	21.7	314	1.74
5	5,193	28.9	4,672	25.9	271	1.51
6	4,168	23.2	3,725	20.7	436	2.42
7	3,515	19.5	3,211	17.8	304	1.69
8	2,982	16.6	2,720	15.1	261	1.45
9	3,117	17.3	2,384	13.2	691	3.84
10	3,819	21.2	3,433	19.1	115	0.66
11	4,412	24.5	3,861	21.5	289	1.61
12	7,052	39.2	5,452	30.3	676	3.75
1	8,574	47.6	6,574	36.5	1,008	5.60
2	10,286	57.1	8,652	48.1	1,097	6.09
3	13,514	75.1	12,28	68.2	692	3.85
計	71,133	395.2	60,87	338.2	6,154	34.19

津山地区導入ジャージー牛飼育状況（体重）



岡山畜産便り 1956.06

津山地区導入ジャージー牛発育状況 (体高)



岡山畜産便り 1956.06

ジャージー牛1頭の1泌乳期間検定成績

		A 初産				B 初産 (導入時妊娠5ヵ月)			
検 定 日 数		248日				247日			
総 泌 乳 量		2,036kg (11石3斗2升)				2,489kg (13石8斗3升)			
1 日 平 均 泌 乳 量		8.2kg				10.1kg			
1 回 最 高 泌 乳 量		12.5kg				16.3kg			
脂 肪 率(平均)		4.8%				4.6%			
脂 肪 率(最高)		6.9%				6.4%			
総 バ タ ー 量		112.3kg				113.9kg			
これらを全額にして		63,392円				74,682円			
この間に牛が食べた飼料は	飼料名及給与量 kg	配 合	718	レ ン グ	718	麦 糠	60	レンゲ乾草	404
		麩	142	ラ ジ ノ クローバー	468	麦	141	野 乾 草	255
		大 麦	80	オーチャード	544	麩	359	麦刈燕麦	1,373
		大 麦 糠	86	馬 鈴 薯	144	大 豆 粕	40	蕪 菁	639
		澱 粉 粕	48	麦刈玉蜀黍	2,340	稻 藁	228	甘 藷	54
		石 灰 藁	176	サイレージ	482	畦畔生草	52	サイレージ	40
		麦刈燕麦	647	根 菜 類	348	麦刈大豆 麦刈玉蜀黍	2,402		
		乾 草		246					
自給飼料代(見積)	20,701円				21,364円				
購入飼料代金	29,778円				16,228円				
合 計	50,479円				37,592円				
此の間に儲けたお金は		33,614円				58,454円			
購入飼料代1,000円で牛乳代が		2,129円になる				5,646円になる			

(注) 分娩後早期受胎したため305日検定終えず乾乳す

出品区別審査得点表

		飼養管理 100点	施 設 100点	自給飼料 100点	個 体 100点	計 400点
一 部	平 均	57.75	53.42	53.94	67.54	232.60
	最 高	97.0	86.0	79.0	80.0	340.0
	最 低	30.0	46.0	46.0	55.0	191.7
二 部	平 均	60.67	43.48	51.60	73.53	229.26
	最 高	95.0	86.0	79.0	88.0	345.0
	最 低	30.0	36.0	40.0	55.0	175.5
三 部	平 均	53.45	50.89	49.75	67.34	221.40
	最 高	94.0	84.0	79.0	86.0	325.0
	最 低	32.0	44.0	42.0	50.0	173.0

岡山畜産便り 1956.06

農協別審査総括表

	頭 数	飼養管理	施 設	自給飼料	個 体	計	順位
東 一 宮	41	60.3	51.7	57.1	71.0	247.1	1
西 苫 田	11	63.5	45.0	57.8	75.0	241.5	2
横 野	24	61.9	48.0	57.3	74.0	241.3	3
東 苫 田	24	49.2	62.3	54.5	67.9	234.7	4
下 横 野	12	57.8	42.4	56.8	74.0	231.1	5
一 宮	4	62.3	33.3	57.4	66.0	219.4	6
高 田	14	60.0	41.4	45.5	67.3	214.1	7
神 庭	8	58.2	35.1	73.1	62.1	193.6	8
高 倉	11	62.0	34.3	30.4	67.5	184.8	9
平 均	149	58.9	47.9	52.7	70.3	231.1	